

## 会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和5年度 第4回
開催日時	令和5年8月22日(火曜日) 午後6時15分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	出席：笹川副委員長、平委員、星委員、安田委員、横森委員、高岡委員、 中村委員、篠宮委員、五十嵐委員、井上委員、山田委員 欠席：小澤委員長、山辺委員、堀内委員、鈴木委員 事務局：和田課長、徳丸係長、藤野主査、苅込主任
議題	(1) 令和5年第3回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第4次計画実績評価報告書(令和4年度)について (3) 第5次男女平等参画推進計画について (4) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 令和5年度第3回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2) 【資料1】重点課題別評価 (3) 【資料2】第5次男女平等参画推進計画(基本目標Ⅰ) (4) 【資料3】第5次男女平等参画推進計画(基本目標Ⅱ) (5) 【資料4】第5次男女平等参画推進計画(基本目標Ⅲ) (6) 【資料5】第5次男女平等参画推進計画(基本目標Ⅳ) (7) 【資料6】第5次男女平等参画推進計画(体系案) (8) 【資料7】男女平等参画推進委員会開催日程(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

### 【開会】

○事務局：これより令和5年度第4回男女平等参画推進委員会を開催する。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

続いて事務局より配布資料を確認した。

(1) 令和5年第3回男女共同参画推進委員会会議録の承認について

○副委員長：議題の「(1) 令和5年第3回男女共同参画推進委員会会議録の承認について」、お手元にある会議録(案)を少しお読みいただいて、ご意見を伺いたい。

(黙読)

○副委員長：時間になったので、ご意見のある方は発言をお願いしたい。

(発言なし)

○副委員長：この会議録(案)で決定とさせていただきたい。

(異議なし)

(2) 第4次計画実績評価報告書(令和4年度)について

○副委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局から「【資料1】重点課題別評価」を用いて、説明を行った。

(各自で内容を確認後、グループに分かれて議論した。)

○副委員長：時間になったので、Aグループから順に報告をお願いしたい。

○委員：重点課題評価について担当者から説明した。まず、男女の固定的性別役割分担意識の解消については、計画の解消できていない重点課題として示されているものの、アンケート調査では解消されているが半分以上を占めているという結果になっており矛盾を感じた。役割分担意識は男女平等推進における障壁のひとつとして挙げられており、現実的にも解消されているとはいえない状況である。改めて固定的性別役割分担意識に関する正しい理解と、解消に向けた実効性のある取組を進めていただきたい。前回委員も指摘していたが、事業評価がしづらい状況が続いている。評価の書き方を改めて検討いただきたい。男女平等に関する学習機会の提供については、様々な企画をしている点は評価できるが、アンケート結果が真逆の結果を示しているため、ジェンダーギャップ、アンコンシャスバイアス等に関する学習機会の提供も検討してほしい。メディアリテラシーについては、内閣府の調査だと固定的性別役割分担意識の形成においてはメディアの影響が大きいという結果が出ている。市役所の広報等においてもアンコンシャスバイアスが見受けられることがあるため、メディアリテラシーを向上させ、表現に気をつけていただきたい。委員の担当したDVに関する項目については、DV防止法等の法改正が行われ少しずつ理解が進んでいるが、まだまだ相談につながっていないことも多い。コロナ禍でDVが増えているため、支援体制の整備や関係機関との連携等を充実させてほしい。女

性支援新法については、昨年総合的な女性の相談のパンフレットを作成している点は大変評価できる。法律自体の周知だけでなく、法律に則って運営されていくには時間もかかり、関係機関や担当者の連携が必要になるため、引き続き検討してほしい。

○委員：まず、審議会、委員会等への女性の積極的登用について、子育てや民生委員、教育関係に関わる課については達成率が素晴らしいが、達成率の低い課は毎年課題の原因がはっきりしているにもかかわらず達成できていないことから低い評価になっている。市内で女性が活躍できる事業として、市内で活躍している女性による講座や、女性リーダーの育成や活躍を支援する講座を実施しており、それは女性が活躍する未来につながると思われる。庁内推進体制の充実については、男女平等推進条例設置の検討という事業があるが、今までも委員会の設置の検討で止まっているため、今後は是非進めていただきたい。

○委員：一点修正をお願いしたい。5頁目のⅢ-1ワーク・ライフ・バランスの推進について、冒頭の中小企業の割増賃金に関する部分はあまり関係ない内容のため文章を削除していただきたい。評価についてはまず4行目、新型コロナウイルスにより働く環境が変化しており、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実のギャップが注目されていることを記している。少子高齢化による人口減少によって働き方の多様化が求められる中で、市や企業のワーク・ライフ・バランスの取組の重要性が増していると考えられる。(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供について、今年度の新たな取組である男性への育児講座、親子で参加しやすい講座の実施、男性への育児休業取得推奨については評価している。女性活躍が求められる中、男性の育児参画の重要性が増しているため、時代に合わせた活動継続を期待している。ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供という課題に対して、就職相談の情報提供事業の実施やセミナー等の実施はその中で何をしたかが重要で、これだけだと読み取れない。ハローワーク等との連携によるワーク・ライフ・バランスの啓発や情報提供とするなら、募集企業にテレワーク等が導入されているかどうか、有給取得率等が書いてあるといった具体的なことが見受けられなかったのが厳しくしている。ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけは、今年度は情報を取りに行き、啓蒙活動実施しているため評価した。しかし、契約課の取組である総合評価方式の入札制度について、平成29年度に見直しを行い、入札者決定基準の総合項目に男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに対応しているといった項目を追加したとあるが、ずっと同じことが記載されているため今年度何をしたか読み取れず、執行状況は厳しい評価をしている。

○副委員長：事務局で修正事項を反映し、次回確認をお願いしたい。

### (3) 第5次男女平等参画推進計画について

○副委員長：事務局から基本目標Ⅰ、基本目標Ⅳについて説明をお願いしたい。

SRCから「【資料2】第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅰ）」、「【資料5】第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅳ）」を用いて説明を行った。

(各自で内容を確認後、グループに分かれて議論した。)

- 副委員長：時間になったので、Aグループから順に報告をお願いしたい。  
（Aグループ意見なし）
- 委員：修正が反映されたという印象を受けた。
- 委員：基本目標Ⅰ－課題3－施策（1）の事業2について、前回、市のサービスの範囲について質問したが、その後の検討結果はどうなったか。
- SRC：現在確認・検討中のため、次回以降回答したい。
- 委員：基本目標Ⅳ－課題1－施策（3）の説明文について、「市役所内の管理的立場への女性登用を促進し」という表現が女性優遇に捉えられかねないと感じた。
- 副委員長：現状、女性が圧倒的に少ないという記述を追加してみてもどうか。
- SRC：男性に比べて女性の登用率が低いという状況を受けての表現としているが、再度検討したい。
- 副委員長：事務局から基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲについて説明をお願いしたい。  
SRCから「【資料3】第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅱ）」、「【資料4】第5次男女平等参画推進計画（基本目標Ⅲ）」を用いて説明を行った。  
（各自で内容を確認後、グループに分かれて議論した。）
- 副委員長：時間になったので、Cグループから順に報告をお願いしたい。
- 委員：基本目標Ⅱについては、課題1の説明文5行目の調査結果に関する記述で「男性優遇と感じる割合は男女ともに過半数を占めている」とあるが、これは合っているか。また、課題2－施策（2）の事業1、事業内容に「女性講師を登用する」とあるが、目的が女性講師の登用なのか、女性講師を登用することで女性リーダーを登用することなのかわかりづらい。基本目標Ⅲについては、課題1－施策（4）の事業3の事業内容にある「スーパーバイズ」がわかりづらい。表現をわかりやすくしたほうが浸透しやすいと感じた。また、課題3について、以前の委員会では不妊治療に関する内容の追加を提案したが、その後どうなったか教えてほしい。
- SRC：基本目標Ⅱの課題1の説明文の調査結果に関する記述内容は合っている。それ以外の質問に関しては次回以降に確認して回答したい。
- 副委員長：基本目標Ⅲ－課題4の説明文の「外国につながるのがある」という表現がわかりにくく、色々な意味で捉えられてしまいそうと感じた。また、「(仮称) 困難女性支援基本計画」の表記は正しいか。困難を抱える男性もいると指摘されることが考えられる。コロナ禍における女性の家事労働負担の増加等の現状をデータとして示すと良い。
- SRC：国や都道府県から特に表現を指定されておらず、他自治体もまだ未策定であることから仮称として記載している。その他のご指摘について、検討したい。
- 委員：基本目標Ⅱ－課題1－施策（2）の事業番号2は第4次計画でも同じ文言で掲載されているが、実際に女性農業者に対して支援を行っていたのか。

○委員：同じく施策（４）について、第４次計画では「家族経営協定の普及」が事業に含まれていたが、農業に関わっている市民が少ないなどの理由から削除しているのか。

○事務局：確認する。

○委員：基本目標Ⅲ－課題４について、東京都の動きを待っているところではあるが、センターの名称等様々な問題が出てきているため、どのように進めていくのか気になっている。実態も含めて確認して位置づけをしないと、言葉と法律だけが一人歩きしてしまう恐れがある。様々な動きがあるため、計画の名称等もまだまだ検討の余地があると思う。

○委員：新しく計画を策定する際に新規事業があると格好がつくが、難しい場合には事業ベースで拡充した箇所を表示すると充実させたのだとアピールできる。既存事業の区見直しだけではもったいない。

○事務局：検討したい。

○委員：基本目標Ⅲ－課題２、暴力は男女間だけでなく、同性も含まれると思う。課題３については、性教育について、身体的性差は大前提としたうえで、ジェンダーとセクシュアリティの視点も忘れずに情報提供をしてほしい。また施策（２）については、トランスのほうに感染しやすい特定の性感染症等もあり、性感染症によってターゲットとなる層が異なる。情報提供の際には、特定のターゲットに特化した国や都の啓発資材があるため、市の情報提供でもそのようにターゲットに届くようにしてほしい。課題４について、説明文に「性的指向・性自認」が盛り込まれているが、施策（２）では男女平等の視点に集約されている。性的指向・性自認を含めて困難を抱える女性を想定しているのであれば、性の多様性も含めた視点が必要ではないか。

○副委員長：本日のご意見を事務局でもう一度再検討していただき、次回対応の結果を教えてください。

#### （４）その他

○事務局：第５回については当初の予定から変更して、１０月１７日を予定している。

○副委員長：以上で令和５年度第４回男女平等参画推進委員会を閉会とする。どうもありがとうございました。